お知らせ掲示板

★上士幌町役場　☎01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅①
D棟2階・63号【平成11年度建設】
2LDK・S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆家賃　月額5万2400円
※所得に関わらず一律となります。
◆募集期間　12月1日(木)～12日(月)
◆注意事項
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は12月下旬以降になります。
【その他の住宅】
次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。
◆新西団地（2人以上の世帯向け）
◇23号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◇38号　家賃月額1万2700円～1万8900円
◇41号　家賃月額1万2900円～1万9300円
◆北団地（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。
◆単身者住宅「ノースシティ」（50歳未満の単身者向け）
◇A棟201号、A棟203号、C棟106号、D棟102号
家賃月額2万7200円（一律）
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（☎2-4297）まで

自衛官等募集のお知らせ

募集種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者	随時受け付けています。	
一般曹候補生			10月19日（水）～12月1日（木）	【1次】12月11日（日）～16日（金）のうち指定する日 【2次】令和5年1月7日（土）～15日（日）のうち指定する日
高等工科学校生徒	推薦試験	令和5年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子	10月1日（土）～12月2日（金）	令和5年1月5日（木）～7日（土）のうち指定する1日
	一般試験		10月1日（土）～令和5年1月6日（金）	【1次】令和5年1月14日（土）または15日（日） 【2次】令和5年1月28日（土）または29日（日）

※自衛官候補生・一般曹候補生については、応募資格の年齢が採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせください。
※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地　☎・FAX0155-23-8718／Eメール obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp）まで
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

催し

「人権週間」特設人権相談所

人権相談は、新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネット上における誹謗中傷など、とても幅広い内容となっています。事前の予約は不要ですので、お気軽にご相談ください。
◆日時　12月8日(木)　13時30分～15時30分
◆場所　生涯学習センター学習相談室
◆相談員　宗像 静香 さん
髙嶋 幸雄 さん
※お問い合わせは、町民課総合窓口戸籍年金担当（☎2-4294）まで

第7回フロアカーリング協会大会

◆日時　12月17日(土)　9時受付
◆場所　スポーツセンター

会計年度任用職員を募集します

【認定こども園保育教諭】　公募人数　1名
◆応募資格
①幼稚園教諭免許および保育士資格を有している方
②小学校教諭または養護教諭の普通免許を有している方
③保健師、看護師または准看護師の資格を有している方
※①～③のいずれかの免許または資格を有している方
◆待　　遇　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入
【学童保育所支援員等】　公募人数　2名
◆応募資格　放課後児童健全育成事業（学童保育所事業）に関心と意欲のある方。次のいずれかの資格や免許を有する方もしくは2年以上の実務経験を有する方が望ましい。
◆保育士資格　◆社会福祉士資格　◆幼稚園教諭免許
◆教員免許
◆待　　遇　月給154,900円以上　社会保険・雇用保険加入

◆雇用期間　採用日～令和5年3月31日（更新有）
◆面接試験　書類審査通過者と日時を相談のうえ決定し、後日通知します。
◆応募締切　随時募集します。
◆提出書類　履歴書（総務課に問い合わせるか、町ホームページに掲載の履歴書をダウンロードし、所定の用紙を使用してください）
◆提出先　総務課 職員担当
※応募やお問い合わせは、総務課職員担当（☎2-2111）まで

凍結注意

《凍結した場合の連絡先》
▶塚田設備工業 ☎2-3031
▶熊谷設備工業 ☎2-4232

【上水道】
家を空けるときは、必ず不凍栓で水を落としてください。特にボイラーは凍結しやすいので、凍結防止のため必ずお湯を抜きましょう。
【下水道】
長期間、留守にする際は、水洗トイレの凍結に注意してください。ご不明な点は、排水設備設置業者にご相談ください。
※お問い合わせは、建設課上水道担当・下水道担当（☎2-4297）まで

お知らせ・啓発

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

【絶対に諦めない。拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう】
◇毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。
◇拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、私たち国民がこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188（局番なし）は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一歩をお手伝いするものです。
「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？
そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188（いやや！）」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。
※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）まで

救急車の適正利用にご協力ください！

全国的に救急件数は増加しており、上士幌町においても救急件数が増加傾向となっています。
上士幌町では、令和3年は251件の出動件数のうち、約1割が救急車を必要としない事案でした。
もし、緊急性のない救急出動が増えると、本当に救急車を必要している人への対応が遅れてしまうかもしれません。
救えるはずの生命が救えなくなる。そのような事態が起きないように、救急車の適正利用にご協力ください。
※お問い合わせは、上士幌消防署（☎2-2519）まで

◆対象　町内に在住する小学生以上男女（ただし協会加入が必要）
◆申込期限　12月13日(火)
※お申し込みは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（☎2-4062）、または会長・増田（☎2-2744）まで

第32回生涯学習フェスティバル協賛事業

【岡崎音楽教室ピアノ・エレクトーン発表会】
◆日時　12月4日(日)　13時～15時
◆場所　山村開発センター集会室
◆主管　岡崎音楽教室

【X'masチャリティーライブ in かみしほろ Tonight】
◆日時　12月18日(日)
　開場12時30分開演13時
◆場所　山村開発センター集会室
◆主管　G-clef
◆会費　2000円(軽食、ワンドリンク付き。ドリンクバー別会計。)
※チケット取り扱い:すなっく話
◆お問い合わせ　高橋(☎080-4504-9601)または岡崎(☎090-3893-1840)

固定資産税についてのお知らせ

【償却資産申告書の提出について】
固定資産税は、毎年1月1日(「賦課期日」といいます。)に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している方が、その固定資産の価格を基に算定した税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。
◆土地及び家屋の納税義務者　登記簿または土地・家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている者
◆償却資産の納税義務者　償却資産課税台帳に所有者として登録されている者
償却資産(構築物、機械、備品等)を所有している事業者の方は、毎年1月31日までに「償却資産申告書」を提出しなければなりません。
令和4年中に新たに取得したものがある場合は、資産名称、数量、取得年月、取得価格、耐用年数を報告してください。
減少(売却・滅失)した場合は、減少した年月日を記入し報告してください。
なお、自動車税および軽自動車税の課税対象となる車両(小型特殊自動車、農耕作業用トレーラ等)については、償却資産の申告対象となりませんのでご注意ください。
※お問い合わせは、町民課固定資産税担当(☎2-4294)まで

林業退職金共済制度へ加入しませんか

林業退職金共済制度(林退共)は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、従業員の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従業者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、林業界全体の退職金制度です。
◆掛金は、税法上において、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

令和5年
二十歳を祝う会(成人式)

令和5年　1月8日(日)　受付 13:30　式典 14:00
山村開発センター集会室

対象　平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

※成年年齢を18歳に引き下げる改正民法が施行されておりますが、上士幌町二十歳を祝う会(成人式)の参加対象年齢は、これまで同様20歳としております。

出席をご希望の方は、**12月16日(金)**までにお申し込みください。
※進学や就職などにより住民票を町外へ移している方でも出席できます。
※インターネット(Google Meet)を活用した双方向通信による参加も可能です。
※感染症対策を徹底して開催しますので、ご協力をお願いいたします。

※お申し込みやお問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2-3024)まで

学校給食センター調理担当(パート職員)募集

◆公募職種　学校給食センター調理担当(パート職員)
◆公募人数　若干名
◆雇用期間　採用後～令和5年3月31日(更新あり)
◆給　　与　時間給955円
◆勤務時間　8時00分～16時45分の間の時間
※勤務はシフト制で、ご相談に応じます。
◆休　　日　土曜日・日曜日・祝日
◆保　　険　公務中の災害補償あり
◆経験・資格　問いません
◆面接方法　応募者に後日通知します
◆応募方法　・提出書類　履歴書(市販のもので可)
・申 込 先　上士幌町学校給食センター
・申込期限　応募があり次第面接試験を行い、必要採用者数に達した時点で申し込みを締め切ります。

※応募やお問い合わせは、学校給食センター(☎2-2034)まで

◆掛金の一部を国が免除します。
◆雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

【事業主の皆さまへ】
◇共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
◇共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
※詳細は、独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部(☎03-6731-2889)まで

令和3年度教育に関する事務点検及び評価の公表

令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る結果報告書について、次のとおり公表します。
◆公表場所　生涯学習センター
◆公表期間　12月1日(木)～15日(木)
※上士幌町ホームページにおいても、12月1日(木)より掲載いたします。
※お問い合わせは、教育委員会教育推進課総務・学校教育担当(☎2-3014)まで

～ 事業主と従業員の皆さまへ ～

個人住民税(町民税・道民税)の『特別徴収(給与天引き納付)』の実施をお願いします

道内各市町村と北海道では、給与所得者の利便性の向上を推進するとともに、地方税法に基づく適切な課税と徴収を行うため、個人住民税の特別徴収(給与天引き納付)の実施を事業主の皆さまにお願いしています。なお、特別な事情により特別徴収の実施が困難な場合もありますが、理由なく特別徴収の実施を拒否することはできません。
特別徴収の実施にあたって、徴収・納付方法や手続きの流れなど、ご不明な点がございましたら、ご説明に伺うことも可能ですので、お気軽にご相談ください。

※給与所得者の個人の市町村民税・道民税(一般的に「住民税」と呼ばれます。)は、原則、給与から住民税額を差し引いて、市町村に納入する「特別徴収」の方法が、法律により定められています。(地方税法第321条の4)

【特別徴収とは】

事業主の皆さまが、市町村から送付された「特別徴収税額通知書」により、毎月の給与支払いをする際に従業員の個人住民税を引き去りして、翌月10日までに納入していただく方法です。
個人住民税は、あらかじめ毎月の納入額が決まっているため、所得税のように事業主の皆さまが税額を計算する必要はありません。さらに、従業員の皆さまにとっても、1回あたりの納税額が少なくなり、自分で金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。

【特別徴収の流れ】

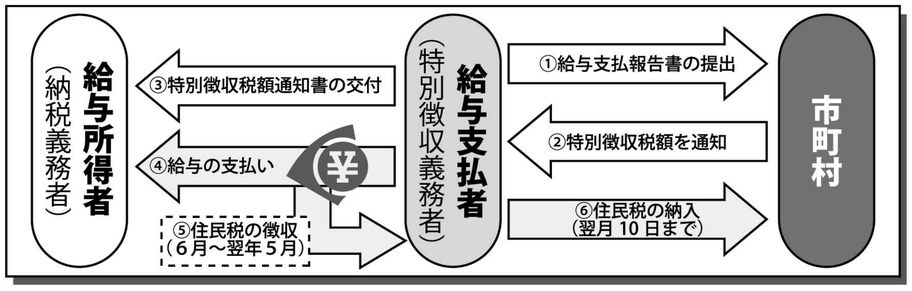

※お問い合わせは、町民課賦課担当(☎2-4294)まで

高齢者安全運転支援事業

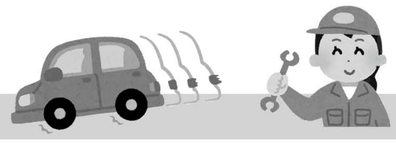

◆高齢者安全運転支援事業とは
高齢者による交通事故の防止と事故時の被害軽減を目的として、後付けの「ペダル踏み間違い加速抑制装置」を整備する費用について補助金を交付するものです。

◆補助対象者
・上士幌町民で、申請年度内に満65歳以上となる者
・補助対象車両の自動車検査証に記載された使用者
・自動車運転免許証を保有している者
・町税を滞納していないこと

◆補助金の内訳と額
・ペダル踏み間違い加速抑制装置の購入および取り付け経費の２分の１以内の額とし、５万円を上限とします。

◆補助金の申請方法
・上士幌町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請兼請求書に必要書類を添付し、町へ提出。
■申請書に添付する書類
・安全装置設置証明書（町の証明書用紙使用）
・領収書
・自動車検査証（写し）
・運転免許証（写し）
・納税状況確認同意書（町の同意書用紙使用）

◆問い合わせ先
町民課生活環境担当（☎2-4294）

【注意】申請を希望される方は、必ず装置の取り付け前にご相談ください。

上士幌 ごみ分別アプリ 配信中!

ごみの分別方法や収集日を調べることができる、スマートフォン用アプリケーションサービス**「上士幌ごみ分別アプリ」**を配信中です。
お住まいの収集地区を設定することで
①収集日をカレンダー形式で確認
②収集日を指定した時刻にお知らせ
③ごみ分別辞典
などの機能を使えるアプリです。ぜひご活用ください。
※アプリのダウンロード方法などは今月号13ページをご覧ください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）まで

戸別受信機を希望者（65歳以上）に貸し出します！

65歳以上の方でスマートフォンなどをお持ちでない方を対象に専用戸別受信機を無償貸出しておりますが、65歳以上の方でスマートフォンを持っているが操作が苦手という方についても無償貸出を行います。
防災情報や町からのお知らせを随時配信される専用戸別受信機を、ぜひご自宅や店舗などに備えてください。
※かみしほろ情報配信アプリのダウンロード方法などは今月号 13 ページをご覧ください。

お申し込みやお問い合わせは 総務課 防災担当（☎2-2111）

国民年金インフォメーション

年金情報の確認は「ねんきんネット」が便利です

「ねんきんネット」は、ご自身の年金の情報を手軽に簡単に確認できるサービスです。登録は無料で、24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご利用できます。

◆「ねんきんネット」でできること
・年金記録の確認
・将来の年金見込額の確認
・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
・日本年金機構から郵送された各種通知書の確認・・・など

◆利用に必要なもの
基礎年金番号とメールアドレス、またはマイナンバーカード

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当（☎2-4294）まで

◆「ねんきんネット」を利用するには？
①「ねんきんネット」で基礎年金番号とメールアドレスを登録し、ユーザーＩＤを取得
②ユーザーＩＤで「ねんきんネット」にログイン
※マイナンバーカードをお持ちの方は、登録不要。マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。
▽詳細はこちらをご確認ください。
「ねんきんネット」ホームページ
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

◆「ねんきんネット」に関するお問い合わせ先
◇ねんきんダイヤル（ナビダイヤル）
☎０５７０－０５８－５５５
・受付時間　月　午前8:30～午後7:00
火～金　午前8:30～午後5:15
第２土曜　午前9:00～午後4:00

♥火災予防啓発イベントについて

火災予防啓発イベントを10月23日に道の駅かみしほろで開催しました。イベントには300名以上の方が来場し、防火意識を高める良い機会になりました。
このイベントでは、廃棄消火器の回収や販売等を実施し、当日は30本の廃棄消火器を回収しました。消火器の処分は販売代理店や防災事業所等でしか行うことができませんので、イベントで処分できなかった方は、家庭ごみに出すのではなく、専門業者への依頼をお願いします。
また、住宅用火災警報器に関するアンケートを実施した結果、未設置や点検未実施との回答をいただいた世帯が数件ありました。住宅用火災警報器は、設置が義務化されておりますので未設置の方は速やかに設置してください。住宅用火災警報器は万が一の場合を知らせてくれる機械になりますので、定期的な点検の実施をお願いします。

♠充電池等の処分について

年末に近づくにつれ、大掃除を行う方が増えることと思います。掃除で発生した不要物を収集に出す際、分別をしっかり行いましょう。
2020年度、ごみ処理施設や収集車でリチウムイオン電池など充電池を原因とする火災や発煙が全国で11,174件ありました。この火災は皆様の気遣いで防ぐことができるものですので、処理する際は、上士幌町のルールを遵守するようお願いします。

♥上士幌消防署Facebook
▶詳細はこちら

火の用心

【本年の出動状況】　10月31日現在の出動件数
◆火災出動　6件（うち10月　0件）
◆救急出動　236件（うち10月25件）
※お問い合わせは、上士幌消防署予防係（☎2-2519）まで